

平成30年度安曇野市教育委員会11月定例会会議録

日 時：平成30年11月26日（月）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山 高人、
学校給食センター長 丸山仁一、学校教育課教育指導室教育指導員 清澤 栄三
書 記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 等々力洋子、教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 2 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 定刻となりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成30年11月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶とこの後の進行をお願いします。

教育長 では、11月定例会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

常念岳をはじめ、山々も雪化粧を始める季節となりました。この時期、どの家庭でも暖房器具を本格的に使用するのに合わせまして、本日本庁舎で自衛消防訓練を行いました。2階印刷室から出火し、火災が庁舎2階に及んだという想定のもと通報、市民の避難・誘導、搬出、初期消火、救護、職員の避難等の訓練を行いました。その後の総括の中で、副市長から日ごろ職員の中にサンダルを履いている人が見受けられるけれども、地震や火災が発生したときに自席へ戻って靴に履きかえてから市民の安全確保に動くことが本当にできるのかどう

か、各自考えるようにという指示がございました。このことは、市内17校の学校訪問において教育委員各位から指摘されましたが、「先生方の中にもそういった姿が見られる、いざというときに子どもたちの命を安全迅速に守ることができるのか」と、同じであるなど思ったところがございます。子どもの命を本当に本気で守る覚悟があるのかと、そこまで問われたことを思い出しまして改めて重く受けとめたいと思いました。

さて、11月20日に今年夏に行われました第42回全国高等学校総合文化祭「2018信州総文祭」の催しにつきまして、その終了報告に関係の皆様が訪問されました。安曇野市は写真部門をお引き受けしたわけでございますけれども、豊科近代美術館を主会場に次のような報告がございました。参加生徒数は県内外及び海外から277校、延べ1,182人、観覧者数は3,652人、運営スタッフの生徒815人という数が報告されました。また、成果としまして、高校生主体の企画運営による自主性、協働性の育成が図られた。二つには、高校文化部活動の活性化につながった。三つ目には、友好のかけ橋となった。四つ目に、長野県の魅力と長野県の高校生の姿を全国に発信できたと、このようなことが報告されました。私は、これをお聞きしまして、このような成果を是非、今後につなげてほしいということを期待を込めて申し上げます。早速、写真部門を担当された先生からは、全県の選考会であるとか、あるいは発表会、これを是非来年度につなげていきたい、こういうお話がありました。

この日の午後、「ようこそ市長さん」がございまして、三郷中学校に伺いました。当日は、生徒が運営する音楽集会に参加しまして、その後市長が生徒と懇談を行いました。その間、三郷中学校の地域コーディネーターの方がずっと同席されましてその様子をご覧になっておられました。今月は、生徒が地域に出かけて学ぶ地域学習が行われるということでもありまして、その打ち合わせを兼ねて参加されたということでございました。この地域学習の中では、一つのグループは、三郷は堰がたくさんあるわけですが、その名前がわからないという生徒の声を聞きまして地域の方々が、既にたくさんついているプレートをさらにもっと増やすということで用意されまして、当日は現地へ出かけて生徒とともにそれを取りつける作業を行うというようなお話をお聞きしました。このように、地域の方が日常的に学校に寄り添っていただいて、学校もまた地域に積極的に出かけていって生徒が主体的に学ぶ、こういう関係ができているなということを変えたいと思ったわけでありまして、こうして学んだ生徒たちのうちには、ふるさとへの感謝であるとか、あるいはふるさとへの誇りとか自信、そんなものが育まれてふるさと安曇野への愛着がもっともっと深まって、そしてこの地域を自分たちがやがて担っていくんだというような自覚も生まれるのではないかなという感想を

持ちました。過日、コミュニティスクールの合同研修会もございましたけれども、そのことを取り上げてお話をさせていただきました。

では、本日もご審議のほどよろしく申し上げます。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と規定されています。

本日の協議議案について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する、実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第6号 安曇野市学校給食センターの運営の見直しについてを非公開とするよう発議いたします。

また、条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第4号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第5号 教育長報告の以上3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました報告事項3件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第6号 安曇野市学校給食センターの運営の見直しについて、報告第4号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、報告

第5号 教育長報告についてといたします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号、議案第2号、報告第1号、報告第2号、報告第3号を公開することとします。以後、会議を非公開とし、報告第4号、報告第5号、報告第6号を扱います。

なお、議案第1号、議案第2号の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から10月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 共催・後援依頼についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関する案件につきましては、私からご説明をさせていただきますが、各課にかかわる個別案件につきましては、主管する担当課長または担当職員から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 では、議案第1号の共催・後援依頼について、担当より説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 議案第1号 共催・後援依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は、承認されました。

◎議案第2号 共催・後援依頼について

教育長 では、議案第2号 共催・後援依頼について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 それでは、議案第2号 共催・後援依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は、承認されました。

◎報告第1号 副学籍の成果と課題について（中間報告）

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものでございます。

では、報告第1号 副学籍の成果と課題について（中間報告）、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「副学籍の成果と課題について（中間報告）」資料を読み上げ。

教育長 それでは、報告第1号 副学籍の成果と課題について、委員からご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

今年度から実際に副学籍の制度が動き始めて、いろいろなご尽力の中で進んできているなという印象は持つわけですが、一、二、補足していただきたいと思います。

まず、第1点目です。安曇野市で進めてきている副学籍の制度、これは他の地域でもそうだと思うんですが、原籍校の教育活動、教育課程の一環として副学籍の制度が活用されていくというのが原則というふうに思っているわけなんです、それで交流とか共同学習などが行われていくとき、原籍校のかかわりとか指導計画というものは重要な位置づけがあるんじゃないかなというふうに思うわけです。それで、原籍校のかかわりが大変難しいということをご報告いただいたわけですが、原籍校の諸条件とか人的な配置とか、そういうものをどのように捉えているか、また働きかけをどのように行っていくといいのかというあたりが1点目。

それから、安曇野市としてこの制度で目指すものを達成していくためには原籍校、副学籍校である市内の小中学校、保護者、教育委員会との連携というようなものが非常に重要かというふうに思うわけなんです。今年度、四者の連携についてどんな捉えをしているのか、課題のところにも若干お話がありましたが、もう少しご説明いただきたいというふうに思います。

以上です。

学校教育課長 2点、ご質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の副学籍制度における原籍校の捉え方といいますか、取り組みの話だと思います。副学籍制度を維持していくには、副学籍校もさることながら原籍校の指導計画等々の関係も確かにございます。我々、副学籍制度を真に実のあるものにしていくためには原籍校での協力といいますか、深い理解がないとなかなか難しいという認識は持っております。そのようなことから、県の市長会でありますとか、教育長からも是非原籍校における副学籍の取り組みを推進してほしい、県においてこれを行ってほしいという要望はこれまで何度もさせていただいております。特に、そういった原籍校と副学籍校のコーディネート、仲立ちをしていただくような方はできれば市内の拠点校1校を定めて県費で配置をお願いしたいというように繰り返し要望させていただいておりますけれども、なかなか県の返事は芳しくない、このような状況でございます。こういった要望も、これからも継続して県等に対して行っていきたいというふうに考えておりますし、またできるだけ、特に学籍の関係は市内教頭会の先生方のご負担もかなり大きいというふうなこともお聞きしておりますので、安曇野市教育委員会といたしましても適切なアドバイス等、これからもさせていただければというふうに考えております。

2点目につきましては、清澤教育指導員よりお答えさせていただきます。

学校教育課教育指導室教育指導員 お願いいたします。

四者の連携ということでございますけれども、あくまでもこの制度は原籍校の教育課程の中の一環であるという、そういう考えは非常に譲れないところでございまして、一つはこの間まで特別支援学校のほうに訪問させていただいて、どのような課題があるのかとか成果はどんなものがあるのかという形で懇談させていただいているわけです。その中に、一つには原籍校の個別の指導計画の中に副学籍との交流の中で、どういった力や分野を担っていくのかということを明確にしておくこと、そのあたりのところが大事なんじゃないかなという、それを副学籍校と共有をしながら成果が上がるように努力していくことが大事であるかな、

と。また、振り返りみてもその辺を窓口として理解していく必要があるかな、と。それから、安曇野市教育委員会としてもそれをよく理解して、常にそれが達成されているかどうかという、そういうことに關心を持っていく必要があるかなと思います。また、保護者についても本当に保護者が望んでいるところと学校で狙っているところが重なっているのかというようなところも私たちは見ていかなきゃいけないなと、そんなふうに思っております。

以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

では、他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

横内委員 お願いします。

今年度の副学籍校との交流について、現状と課題が詳しくまとめてくださってあって、大変よくわかる資料でした。ありがとうございました。

読ませていただいた中で、保護者が仕事を休まなければいけないという、そういう不安があって交流に二の足を踏んでいるというような表現の箇所がありましたけれども、保護者が仕事を毎回休まなくてもできる交流、例えば手紙のやりとりだったりとか招待状を差し上げるとか、何かそういった工夫ができないかなと思って読みました。あと、もし保護者の方が仕事を休むことが可能ならば参観日とかの後に学級PTAがあると思うんですけども、そういったところの参加とかどうでしょうと思いました。子どもや家族を理解してくれる人が地域にいるということの実感が持てたらうれしいんじゃないかなと思います。あと、養護学校へ通う子どもたちを受け入れられるような、ふだんからの学校づくりであつたりとか学級づくりであつたりとかが重要になってくるのではないかなと思います。ますます、担任の先生の指導力が問われてくるかなと思って読まさせていただきました。

一つ質問ですけれども、49ページの③のところ、知的障がいという両者を隔てているものは、大人の先入観であると感じることが多いとありますが、これは知的な障がいを持っているから無理だろうと大人が決めつけているということでしょうか。

学校教育課教育指導室教育指導員 私のほうからお願いいたします。

全くおっしゃるとおりでございまして、小学校1年生は今までこども園等で一緒に生活してきました。その延長で交流活動があるために、非常に仲間としての受け入れがスムーズにでき、困っていれば手を差し伸べるのが普通であるとかそういったことであります。ところが、学年がしばらく会わないで飛んでいるとそうではなかなかなくなってきて、結構小学校の途中の学年で会ったりすると少し離れている感じがあるのかなと、そういうことも思っ

ております。小さいころから出会う機会、交流する機会を物理的に増やしていくことがそう
いった子どもたちが地域の中でつながりをつくっていくことなんだと、そんなふうに思っ
ております。

以上です。

横内委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

須澤委員 非常に副学籍制度が成果を上げつつあるという、いいご報告をいただいてありが
うございました。

それで、1点は質問、1点は意見でございます。

質問は、この資料4、これは交流した小学校なり中学校なりが記入して提出をしたという
理解でよろしいでしょうか。

学校教育課教育指導室教育指導員 基本的に、私交流があるところはできるだけお邪魔して様
子を拝見させていただいているんですが、私が見たところは私が基本的なものを書いて副学
籍校のほうに回します。私が行けなかったものについては、副学籍校のほうへお願いしてす
ぐではなくても少し期間を置いて提出いただいているものであります。

須澤委員 そうすると、そういう質問をした理由は記載者氏名が清澤先生のお名前でございま
したので、学校からは別の手書きがあってそれを清澤先生がおまとめになったのかと実は思
ったんですね。文中に、報告の未提出については50ページ⑥にございましたもので、清澤
先生のご訪問でなかったところはなかなか報告書の提出が難しいといえますか、そういうこ
とだったのかなというふうにちょっと捉えました。これは、なかなか大変。写真を添付しな
きゃいけないし、担任の先生の気遣い、そして最終的には教頭先生でしょうか、そこの作成
ということになってこの報告というのは大変かなと思いながら、しかしながら大切とこうい
うふうに思いました。

それから、意見でございますが、よろしいでしょうか。

50ページの⑨、ここに情報を届けてくれるのは当たり前じゃないかというご意見がある
という、こういうことでございます。ここで思いつくのは、他の地区でもそうだと思うん
ですが、回覧板に学校だよりを定期的に回してくれている、そういう学校もあるんですね。これ
は、障がいの方だけではなくて一般対象向けなんです、当然障がいをお持ちの方も市民で
ございますからそういう方々の目に触れると思うんですね。ですので、私の地区は穂高東中
学校の学校だよりは頻繁に来ます。他はちょっと見ないんですが、やはり小学校が一番親御

さんは心配だと思うんですね。ですので、小学校は特に回覧板が有効かなと思います。ただ、その問題点は地域のご協力を得なくてははいけない。つまり、区長会なり区長さんまたは自治会さん、配布物が増えますからそこのご協力がないとできない、と。これをそれこそ、ごく当たり前にというふうに捉えていただくように定期的をお願いしていけば、今では穂高東中学校のが当たり前になっています。そんなことで、是非学校のほうでも遠慮せずにご依頼をなさっていただきたいと思うのですが、意見でございます。

以上です。

教育長 参考をお願いしたいと思います。

他にございますか。

二村委員 お願いします。

児童や生徒の当日の様子や、また保護者の気持ち、そして学校側の様子がこの報告がよくわかりました。

ここにある資料4の4名とも、母親の付き添いであることが確認できました。また、活動内容については初めてということもあってイベント的なものが多いという印象でしたが、先ほどから清澤先生のほうが日常を生かした交流活動に進める方向へということで、そこに向けてほしいなという気持ちがあります。結果や成果を求め過ぎずに、ゆっくりと交流が進めばなと思います。また、学校内でのマネジメント能力が、時間がそれに割かれ過ぎてしまうようなことがないようにマネジメント能力がとても大きなポイントになってくるとと思いますので、平林課長がおっしゃっていたコーディネートできる方の配置を是非進めてほしいなと思います。

以上です。

教育長 では、いただいたご意見については、是非参考をお願いしたいと思います。

唐木委員 一つお願いします。

要望というか、お願い事項です。今、各委員のほうから大事にしていくという意見が出たんですが、それにあわせてなんですけれども、今年の第1回総合教育会議でゼロから18歳までの切れ目ない支援をということで話し合われて、そこで市の教育委員会以外の福祉部等々の動きも入れながら支援していくということで合意されました。是非、このことが障がいを持つ方々への合理的な配慮につながるよう、またさらに工夫、検討していただきたいな、と。そのことが、先ほどから話題になっている副学籍制度を利用しなくても情報を届けてくれるのは、当たり前ではないかということにも対応になってくるのかなというふうに思っており

ます。

それで、以前の資料の中に特別支援教育にかかわって、相談機関とか医療機関とも連携支援マップ、安曇野市の特別支援教育コーディネーター連絡会が作成したというのがあるわけなんですけれども、その中にはまだ副学籍ということが盛られていない部分もありますので、是非副学籍の取り組みが育っていくように、また検討していただきたいなというふうに思います。現状から見ると、交流という段階を大切にしていくということが現実的なのかなということは思うわけです。それで、保護者とか副学籍校、原籍校の事務負担を軽減できるよう、昨年つくりました手引がありますよね。副学籍による交流及び共同学習手引があるわけですが、これも1年間やってみて簡素化できるところは簡素化していくということも必要ではないかなというふうに思います。1年間の実践を通して、その成果からより副学籍の制度がある、それから対象の児童生徒が安曇野市の子どもたちとして、よりよい育ちになるように一層成長させていくようお願いして見直すべきところ、簡素化すべきところは是非その方向もご検討いただきたいなというふうに思います。

以上です。

教育長 その点、よろしく願いいたします。

それでは、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承いただきました。

◎報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

生涯学習課関連の後援依頼から説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼についてお願いいたします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、ご了承いただきました。

◎報告第3号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第3号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課の報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 学校教育課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

(2) 生涯学習課

教育長 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

(3) 文化課

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

(4) 図書館交流課

教育長 続いて、図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第3号は、了承いただきました。

それでは、ここで10分間休憩をとりたいと思います。再開は、2時50分としたいと思います。

(休 憩)

教育長 それでは、再開いたします。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第4号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第5号 教育長報告

◎報告第6号 安曇野市学校給食センターの運営の見直しについて

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

委員の皆様または事務局から何かありましたらお願いします。

学校教育課長 本日、お手元に「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」、長野市活力ある学校づくり検討委員会の資料のまとめを置かせていただきました。これにつきましては、ご提供いただきました唐木委員より説明をお願いしたいと思います。

唐木委員 他の件で調べておりましたら、この審議のまとめが目にとりましてまだ読み込んでいなくて恐縮なんですけれども、興味ある中身が書かれておりましたので事務局のほうにお願いいたしまして、委員も含めて配付していただくようお願いいたしました。ご参考にしていただければというふうに思います。

以上です。

教育長 ご活用いただきたいと思います。

他にございますでしょうか。

横内委員 11月23日の金曜日の夜に、明科中学校で夜の7時から教頭先生による寄席と音楽の先生によるピアノコンサートという企画がありまして、それに行ってまいりました。130人分の用意された椅子がほぼ埋まったぐらい、地域の方や保護者や生徒が集っていてびっくりしたんですが、とてもいい企画で楽しい時間を過ごすことができました。学校が地域に発信するというふうにチラシにも書いてありましたけれども、無理のない範囲で先生方もそうやってくださる姿がとても感動いたしましたので、報告します。

教育長 ありがとうございます。

では、他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位にはご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 では、以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成30年11月定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。